

令和5年6月22日

建設業労働災害防止協会石川支部

支部長 平櫻 保 殿

## 職場における熱中症対策の徹底及び労働災害防止対策の取組に関する要請書

夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ状況にあります。昨年1年間の石川県の職場における熱中症の発生状況を見ると、死傷者は96人で、うち死亡者は1人となりました。

これらの熱中症には、急激な気温上昇や夏季休暇明けで暑熱順化が十分でないと思われる事例、WBGT値を実測せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例等も見られて、また、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず、被災者の救急搬送が遅れた事例も含まれています。

石川労働局では、5月から9月にかけて「STOP!熱中症いしかわクールワークキャンペーン2023」（別添資料1参照）を実施しており、特に過去10年間で熱中症の8割以上が7・8月に集中していることから、7・8月を重点取組期間としています。

については、熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、事業者がWBGT値を把握してそれに応じた適切な対策を講じ、初期症状の把握と緊急時の対応体制の整備を図るなど、より積極的な熱中症対策に取り組んでいただくため、傘下事業場への周知及び指導をお願いいたします。

また、石川労働局では、令和5年度から「第14次労働災害防止計画」（別添資料2参照）がスタートし、事業場が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発をベースに、転倒災害等及び高年齢労働者の労働災害防止等の重点対策を進めることで、取組状況の目標値となるアウトプット指標を実現し、労働災害全体で死亡災害は第13次労働災害防止計画期間中の合計値の15%減少、死傷災害は同計画期間中の最小値の5%以上減少とするアウトカム指標の達成を目指しています。については、労働者が安全・安心して働ける職場づくりのため、より一層、労働災害防止活動を進めていくよう、併せて周知及び指導をお願いいたします。

石川労働局長 長嶋 政弘

